

評決

陪審員長

陪審員第二号

陪審員第三号

陪審員第四号

陪審員第五号

陪審員第六号

廷吏

証人

守衛

【一幕】

舞台は架空の街の裁判所。

一週間に渡る裁判が終わり、判決の時を迎えようとしている。

廷吏

ええ、殺人です。第一級の殺人事件。この街では、殺人は死刑と決められています。すなわち、皆さんが有罪の判決を下した瞬間、被告の死が確定するということです。皆さんはこれまで、この事件の全てを、少なくとも、今知りうる全てを聞いてこられました。皆さんの心の中に合理的疑問があれば、無罪を宣告されるべきです。しかしながらそれがない場合には、良心の命ずるところに従い、有罪を宣言されるべきでありましょう。いづれにしても、判決は全員一致でなくてはなりません。皆さんが証拠を誠実且つ徹底的に検討されることを希望します。一人の人間が死に、そして今一人の人間の命は、皆さんの評決にかかっているのです。では、退廷してください。

陪審員たちが、守衛に連れられて部屋に入ってくる。

その顔には、ようやく解放されたという安堵感が見える。

第三号

やれやれ、ようやくお役御免か。

第四号

一週間よ、一週間。たまんないわね。

第六号

これは市民の義務ですよ。

第四号

義務で仕事クビになったら、誰が保証してくれるわけ？

第二号 良かったら、ガム、いかがです？
第五号 大丈夫です、ありがとう。

守衛、全員が入ったのを見届けて、

守衛 皆さん、お揃いですね。私は、ドアの外におりますから、何か御用がありましたら
ノックしてください。

陪審員長 わかりました。

守衛 それと、携帯電話はこちらで預からさせていただきます。評決までの間は、外部と
の連絡は禁じられておりますので、ご了承ください。

陪審員たち、携帯を出して、守衛の持っている袋に入れる。

守衛 では。

守衛は部屋を出ると、ドアに鍵をかける。

第四号 今、鍵かけた？

第六号 ええ。

陪審員長 評決が出るまでは出られない、ということです。

第四号 携帯もなし、外出もなし。…最悪ね。

第三号は、椅子に腰を下ろして、

第三号 さっさと決めようじゃないか。こんなところ、誰も長居したいヤツなんかいない
だろう。

第四号 賛成。

陪審員長 ではどうでしょう。まず皆さん一人ずつに、ご意見を伺って、それから投票をす
るといふのは。

第五号以外の皆、それぞれに不満げな声を上げる。

第三号 もういいだろう。どうせ結果はわかりきってるんだ。さっさと投票しちまえば。
第四号 それで全員一致なら、それでいいわけでしょ？

陪審員長 ええ、もちろんです。では…その意見に反対の方は？

第二号 僕は、皆さんがよければ…。

陪審員長 わかりました。では、投票をしましょう。挙手をして頂きたいと思えます。被告
が有罪だと思う方。

全員の手が上がったように見える。

第三号 よーし、決まりだ。さあ、帰ろう。

皆、席を立とうとする。

陪審員長 ちよっと待ってください。まだです。念のために聞きます。無罪と思われる方は、

手をあげてください。

第五号がおずおずと手をあげる。

全員の視線が、第五号に集まる。

皆、信じられないという顔をしている。

陪審員長 五対一、有罪が五票で、無罪が一票です。

第四号 …ちよっと、マジ？

第三号 やれやれ、こういう捻くれもんってのは、どこにでもいるもんだ。

第三号、第四号、あからさまにため息をつく。

第六号 あなたは、本当に彼のことを無罪だと思っているのですか。

第五号 正直なことを言うと…分かりません。

第六号 分からない？

第五号 でも、ここで私が有罪にあげたら、あの人の死刑は確定するんです。それっておかしくないですか。私たちの評決には、一人の人間の命がかかっているんですよ。それなのに、なんの話し合いもしないで決めるなんて…やっぱりどこかおかしいです。

第五号以外の陪審員たち、顔を見合わせる。

第三号 …なるほど。俺たちや人の命をなんとも思わない人非人ってわけだ。

第六号 (第三号に) その言い方はよくないと思いますよ。きちんと義務を果たそうとするのは、悪いことではありません。

第六号の言葉に、第四号は面倒臭そうな顔をする。

第三号 あのな、お嬢さん、話し合いなら、もう十分にしてきただろう。まるまる一週間。

検事と弁護士がだ。俺たちはそれを十分すぎるほど聞いた。これ以上、何を話すって言うんだ。

第四号 そうよ、もう十分。

第三号 証拠もある、証人もいる、あの男が自分の娘を殺したことは、疑いようもない。
第五号 でも…。

第三号
いいか、娘だ。あいつは自分の娘を殺したんだぞ。そんな奴を野放しにしているか。思ってるのか。

第五号
私はただ、自分の判断に疑問を持ちたくないだけです。疑問？ いったいどこに疑問があるっていうんだ。

第三号
そうよ。一分で決めたって、一時間で決めたって、出る結論は一緒でしょ。だっ
たらさっさとやっちゃおうよ。

陪審員長
さて、どうしましょう。評決は全員一致が条件です。理由がどうであれ、この方
には反対する権利がある。現時点で結論は出せません。

第二号
あの…どうしても一致しなかったらどうなるんでしょうか。

陪審員長
前例は少ないですが、評決不一致というのがあります。その場合、新たな陪審員
で裁判はやり直しになります。

第四号
じゃあ、私たちは自由の身じゃない。

第六号
この短時間では無理でしょう。真面目にやれ、って言われるだけですよ。

第四号
じゃ、どうしろって言うの？

第五号
あの…！

全員が目が、第五号に向けられる。

第五号
皆さんが、有罪だと思いう理由を聞かせてくれませんか。一人ずつ。誰かの意見に
納得できたら、私は意見を変えます。

第三号
…いいんじゃないか？

第四号
ちゃっちゃとやれば、そんなに時間もかからないでしょ。

陪審員長
この意見に反対の方は？ …では、そのようにしましょう。こちらから、ぐるっと
回って行きましょうか。では、あなたから。

第二号
え、あ…僕ですか？

陪審員長
ええ、どうぞ。

第二号
あの…反対からでは…。

第三号
誰でもいい。早くしろよ。

陪審員長
お願いします。

第二号
えっと…言葉にするのは難しいですが…有罪…だと思いました。

第五号
なぜです？

第二号
やっぱり…みなさん、そう思ってたらしいですよ、僕もその…無罪とは思えな
かったもので。

第五号
……。

第二号
いえ、つまりですね、無罪だって証明できなかったわけですから、じゃあ、有罪
かな、と。

陪審員長
被告人は無罪を立証する必要はありませんよ。有罪を立証できなければ、無罪と
いうのが絶対的な原則です。

第二号
（慌てて）それは分かってますけど…。

第二号、言葉が続かない。

第二号
陪審員長
その…とにかく、有罪です。
…では、次の方。有罪だと思った理由を教えてください。

第三号、答えるのも馬鹿馬鹿しいという様子で、

第三号
そんなもの、見りゃ分かるだろ。

第五号
見れば分かる？

第三号
わかるだろ。お前、あいつのどこをどう見たら、立派な紳士に見えるんだ。いいか、あいつはクズだ。そういう人間なんだ。俺はあいつが娘を殴ろうが、殺そうが、全く不思議に思わないね。

第五号
それじゃあなたは、見た目であの人が殺したと決めつけたって言うんですか？

第三号
(カチンときて) 決めつけたわけじゃねえ。俺はちゃんと裁判を聞いて、証拠も

見てる。その上で、そういうヤツだって言ってるんだよ。

第五号
ですから、その理由を聞かせてください。

第三号
だから…(苛立ちながら) わかるだろ。いるんだよ、世の中には、そういう人間が。飲んだくれで、ろくに仕事もしねえ、これまでに何度も喧嘩沙汰を起こしてる。だろ？ だいたいあの親子の住んでたボロアパート、ありゃ不法占拠だぜ。取り壊し予定のアパートに入り込んで、強引に住み着いてんのさ。そんな犯罪者を野放しにしているわけがないだろう。

第五号
父親の性格に問題があったのは事実だと思いますけど、そのことが殺人を立証するわけではないと思います。

第三号
するわけではない？ わけではないだと？ 一体何がおかしいんだ。犯罪者が犯罪を犯す。ただそれだけのことだろう。

声を荒げる第三号に、真横にいた第四号が露骨に嫌そうな顔を向ける。

第四号
ちょっと…！

陪審員長
感情的になるのはやめましょう。これは陪審の場です。

第三号
それはあのお嬢さんに言ってくれ。ムキになって突っかかってくるのはやめろってな。

第五号
突っかかっているわけではありません。納得したいだけです。

第三号は苛立ちを必死にこらえながら、

第三号
いいか、断言してもいいが、あいつは娘を殴ってた。昨日今日じゃねえ、ずっとだ。俺にはわかる。

……。

第三号
俺にも昔、娘がいたからな。ああいう輩には、今すぐ死んでもらいたいね。

第六号は、不穏な空気を制するように、極めて冷静に、

第六号

確かに、親子が争う声を何度も聞いたという、複数の証言があります。粗暴な父親に対して、娘さんの方は人間関係が苦手だったようで、学校でもあまりうまくいっていなかったようです。特に事件前の一ヶ月は家から一步も出ておらず、毎日ケンカが絶えなかったと、下の階の老人が証言しています。

第三号

な？

第六号

ですが、被告が娘に暴力を振るっていたという事実は確認されていません。下の階の住人が効いたのは、声だけです。あなたがどうお考えになるかはご自由ですが、あまり断定しすぎるのは、他の方の判断にも悪影響を与えるかと。

第三号

言うじゃねえか。だけどよ、まさかその可能性を、誰も考えなかった、なんてことはねえよな。

第三号が見回すと、全員口をつぐんだまま答えない。

それは第三号の意見に同意しているようである。

第三号

そういうことだ。ま、どっちにしたって、あいつは死刑だ。心配することはねえ。

第四号

(軽蔑したように) ふーん…。

第三号

なんだ。

第四号

別に？

陪審員長

では、次の方に行きましようか。(第四号に) どうぞ。

第四号

私、いいや。

陪審員長

え？

(第三号を横目で見つつ) なんか聞いてたら面倒くさくなってきちゃった。(第六号に) あんた代わりに喋ってよ。

第六号

私ですか。

第四号

あんた、そういうの好きそうだしさ、先にお願い。

第五号

(何か言おうとする)

第六号

(場を荒らさないように) わかりました。では、僕の方から。(陪審員長に) よろ

しいですか？

陪審員長

お任せします。

第六号は、全員を見回して、

第六号

といっても、皆さんがご存知のことを繰り返すくらいしかできませんが…。

第三号

いいんじゃないか？ こちらのお嬢さんは、俺たちがきっちり分かってることを、どうやらまだ理解できていないらしいからな。

第六号

私が有罪だと思う根拠は、三点あります。まず第一点、凶器となったナイフです。これが一風変わったデザインであることは、皆さんもご覧になったと思います。

そしてそのナイフを被告である父親が持っていたことは、知人たちからの証言でも明らかです。

父親の同僚と、近所の人間が証言台に立つ。

証人

ああ、確かにあいつのナイフだ。これ見よがしに持ち歩いちや、しょっちゅう若いのを脅しつけてたっけ。

証人

肌身離さず持ってたみたいね。短気な人だから、いつかやると思ってたわよ。

証人、座る。

第六号

殺害後、部屋に残されていたナイフに指紋は残されていませんでしたが、このデザインです、被告のものと考えるのが妥当でしょう。

第三号

その通り、その通り。俺が言いたかったのも、そういうことなんだよ。

第三号の言葉に、第四号は軽蔑の眼差しを向ける。

第四号

ふーん…。

次に、下の階の老人の証言です。彼は二人が、つまり、被告と被害者が争う音を聞いています。そして父親の「殺してやる」という声と娘の悲鳴もです。そして、様子を見ようと玄関のドアを開けた時、階段を駆け下りていく被告の姿を目撃しました。その時刻が…。

階下の老人、立つ。

証人

深夜の十二時…十五分。ええ、たしかにそうでしたねえ。私があ…例の男を見たのは。

証人、座る。

第六号

それから彼は、いつもと様子が違うのを感じ警察に連絡。十二時三十分、部屋に入った警察官は、胸から血を流して死んでいる娘さんを発見しました。被告が階段を駆け下りてから警察が来るまで、十分少々です。そのわずかな間に、別の人間が来て娘さんを殺したとは思えません。

素晴らしい。こいつは実によく分かっている。

もし、娘さんが自殺したんだとしたらどうです？

自殺？

おい、突然、何言い出すんだ。

だったら、他の人が入ってこなかったとしても、おかしくないでしょう？

バカな、そんなことありえるはずがない！

第三号

第五号

第六号

第三号

第五号

第六号

陪審員長
どんな意見も、検討する価値はあります。そのために私たちはここにいるんですから。

第六号
たしかに、それならば第三者がいなくても不思議はありません。しかし、胸の傷は心臓を一突きにされています。自分でやるのは不可能でしょう。第一、指紋がないことの説明がつきませんよ。

第三号
(笑って) そらみる。

第六号
(第三号を無視して) そして第三点目ですが：被告人は、自分が被害者を殺したことを認めています。

第五号
……。

第六号
以上の中に、私は父親が娘を殺していない、と考えるに足る、合理的な疑問を見いだすことができません。したがって、彼は有罪です。

第三号、拍手する。

第三号
さあ、これでもう十分だろう。とっとと終わりにしようじゃないか。

陪審員長
どうしますか？ あなたの提案通り、全員の意見を聞きました。その中に、納得できるものはありましたか。

第五号
(第六号を指して) この方の意見は、とても論理的でした。ですが他の方は：この件を真面目に考えていないことが良くわかりました。

第三号
(カツとして席を立ちかける)

第二号
あの：その言い方はちよつとなんじやないかと思えます。別に、真面目に考えてないとか、そういうことではなくて……。

第三号
そうだよなあ。それにこいつ(第六号)の説明は実に筋が通ってた。そうだろう？

第二号
ええ、私も疑いようがないと思います。

第三号
だ、そうだ。真面目なお嬢さんよ。

第五号は、それには答えず、陪審員長に向かって、

第五号
もう一度、凶器のナイフを見たいんですが、お願いできますか。

陪審員長
：わかりました。

陪審員長がドアをロックすると、守衛が顔を出す。

守衛
何かありましたか。

陪審員長
凶器のナイフをお願いします。

守衛は頭を下げると、ナイフを持ってくる。

第五号はナイフを受け取って、

第五号
みなさんは、これが非常にめずらしいデザインだと言いましたよね。こんなナイ

第三号

フはそうそうない。だからこれは、父親のものに間違いはない、と。実際そうだろう？

第六号

少なくとも、これまで見たことはありませんね。

第五号

今までにナイフを買ったことはありませんか？

第六号

いえ。

第四号

ないわよ、そんなの。

第五号

では、ナイフを見るのが好きだという人は？

皆、首を振る。

第三号

俺はああいうゴロツキとは違うんでね。

第五号

ではここに、ナイフに詳しい人間はいない。つまり、これがめずらしいものだと
いう根拠はどこにもないんです。

第三号

バカバカしい！ そんなの、一目見りゃわかる。

第四号

じゃあ、あんたにはあるの？ これがめずらしくないって証拠が。

第五号

これはです。

第五号、ポケットから、全く同じナイフを取り出してみせる。

それを見て、一同、驚く。

第六号

これは…。

第二号

同じですね。まったく同じナイフだ。

陪審員長

あなたは、どこでこれを？

第五号

ネットで普通に売ってましたよ。二千円そこそこです。このサイズのナイフとし
ては、格安ですね。

第四号

やっす…。

第三号

だからなんだ！ だからって、このナイフが親父のものだってことは変わらんぞ。

第五号

あいつはナイフを持ってた。それはみんなが知ってるんだ。

でも、誰が持っていてもおかしくないものだった、それは事実です。

食ってかかろうとする第三号を、陪審員長が制する。

第五号

もちろん、この事実一つで、被告人が無罪だなどと言うつもりはありません。で
すが一番気になっているのは、こんな、私でもすぐにわかる事実を、誰も追求し
ようとしなかったということです。被告の弁護士は、この裁判に対し、明らかに
やる気がありませんでした。十分な反対尋問も行わず、まるで投げやりでした。
それには賛成するね。あいつ、嫌な事件を押し付けられた、って顔してたよ。

第四号

それは、ヤツが犯人だとわかり切ってたからだ。誰だって、負けるってわかって
る裁判なんかやりたくないもんだ。

第五号

でも冷静に話し合えば、違う結論が出る可能性は十分あります。私はそれを言っ

てるんです。

第六号 確かに、ナイフの所有者に疑問があることはわかりました。

第三号 おい！

第六号 ですが、目撃証言までは覆りません。私の中では、以前、彼は有罪です。

第六号の冷静な言葉に、第三号は少し冷静さを取り戻す。

第三号 そうだ、そうなんだよ。

第五号 他の皆さんもそうですか？

沈黙。

そこに、第五号は同意を読み取って、

第五号 では、こうしませんか。もう一度、無記名で投票をしましょう。それで私以外の

全員が有罪というのであれば、私も意見を変えます。ですが、他に誰か一人でも無罪に投票する人がいたら、議論を続けましょう。

そりゃあ、いい。

反対の方は？…では、投票をしましょう。(紙を配りながら)この紙に有罪か無罪かを書いて、私に渡してください。

第五号以外の四人、書いて陪審員長に渡す。

陪審員長 あとこれは私の分…。よろしいですか？では、開票します。(一枚ずつ紙を開い

て)有罪…有罪…有罪…(手が止まる)無罪。

第三号 ……！

陪審員長 有罪。有罪四票、無罪が一票です。

第三号 おい、だれだ！誰が裏切ったんだ！？正直に言いやがれ！

第五号 投票は無記名です。誰が書いたか聞くのは…

うるせえ！(第二号を見て)お前か。

第二号 え…？

第三号 フラフラしやがって、僕わかりません、なんて言ってたもんな。あの女の口車に乗せられたのか。

別に僕はそんな…。

おい、どうなんだ！

陪審員長

バカなことはやめなさい！

第四号 ほんと、いい大人がギャーギャー騒いじやって、バカみたい。

第三号 なんだと！

第四号は、第三号を睨みつけて、

第四号 私よ。

第三号 なに？

第四号 意見を変えたのは私。その人は全然関係ないわよ。

第六号 なぜ変えたんです。…もし差し支えなければ。

第四号 私、嫌いなよね、(第三号を見て) こういうタイプ。中身空っぽのくせに偉ぶってさ。うちの上司そっくり。こいつが勝ち誇るのもムカつくから、無罪にしたの。

第三号 なっ…お前…(怒りで言葉にならない)

第四号 (笑って) ね？この顔見られただけでも、満足。

第六号 正直感心はしませんね。これは殺人事件の裁判です。そういった個人的な感情で判断を変えるというのは…。

第四号 結論が出たわけじゃないんだから、いいでしょ。最後には、有罪に入れるかもしれないし。もうちょっと話してもいいって思っただけよ。

第五号 あの…ありがとうございます。

第四号 別にあんたのためじゃないもん。

陪審員長 とにかく、これで有罪が四、無罪が二です。先ほど決めた通り、議論を続けることにしましょう。

第三号、第二号を見て、気まずそうに、

第三号 …悪かったな。

第二号 ……。

第三号 その…そういうつもりじゃなかったんだ。つまり、その…まあ、仲良くやろうじゃないか。

第二号 もういいですよ。

第二号は、第三号に背を向ける。

第六号 でもどうするんです？議論を続けるといっても、論点がなければ話し合うこともできません。

陪審員長 他に何か、疑問に思っていることはありませんか？あるのであれば、それを確認すべきでしょう。お二人のうち、どちらでも。

第四号 いや、私に聞かないでよね。

陪審員長 では、あなた。

第五号は、ちょっと考えて、

第五号 下の階の住人の証言をもう一度おさらいしてみていますか。証人は、深夜十二時ごろ、上の階で争うような音を聞いたと言っていました。

裁判にて、証言をする階下の老人と検事。

証人 ええ、そりゃあもう、ドストドスンとすごい音でしたよ。まあでも、初めはいつものことだと思っただんですけどねえ。そんなの…いつものことでしたから。

検事 それから？

証人 言い争う声が出て、その…「殺してやる」とかなんとか…。私もね、穏やかじゃないな、って思っただんですよ。それから…あの…悲鳴が…。

検事 それはだれの声でしたか。

証人 そりゃ、娘さんですよ。それで、これはおかしいと思って、すぐに玄関まで駆けて行って、ドアを開けたんです。

検事 それは何時のことですか。

証人 夜の十二時…十五分です。ええ、間違いありません。十二時十五分です。

証人、座る。

第六号 彼の証言は、極めてはっきりしています。疑問を挟む余地はないように思いますが。

第五号 でも…何か引かかるんです。

第六号 何か。

第五号 ええ、どうしても、なにか…。

第三号 何も引つかかるところなんてない。あんたはそう思い込もうとしてるだけだ。

第四号 ねえ、単純な疑問なんだけども。

第六号 なんです。

第四号 なんであの人はさ、時間を覚えてるわけ？

第三号 知るか。たまたま時計でも見たんだろ？

第四号 女の子が悲鳴あげてパニックつてるときに、時計なんて見る？ だとしたらそいつ、よっぽど変人だね。

第三号 その前に見てたのかもしれないだろ。時計を見るときに騒ぎが起こったとか。ちよっと待ってください。たしか、資料にありましたよ。(資料をめくりながら)

第二号 証言台では言っただけ…たしか、事前の聴取で…ありました。ここです。

第二号の指し示す資料を、皆、覗き込む。

第二号 電車が通ったんですよ。あの日の最終電車。線路脇のアパートだから、時報代わりになってるんですね。終電来たから、十二時十五分だって。「殺してやる」という声を聞いたとき、ちよっと電車が来ていたそうです。

第二号の言葉に、皆が納得する中、陪審員長だけが怪訝な表情を浮かべる。

陪審員長 ちよっと待ってください。電車が来ていたんですか？

第二号 ええ、そう書いてありますけど…。

陪審員長、第二号の持っていた資料を受け取って、記述を確かめる。

陪審員長 確かに書いてあります。上の階で争っていた時、外の線路にはちやうど電車が来ていた。

第三号 それはどうした。爺さんの証言が正しかったってだけの話だろう。
陪審員長 いえ、逆です。分かりませんか。電車ですよ。(もどかしげに) 皆さん、思い出してください。あのアパートは、線路の本当にすぐ横なんです。そこに電車がきたんです。その意味がわかりますか？

皆、陪審員長の言いたいことを理解して、

第六号 騒音ですか。

陪審員長 その通りです。私、友人が線路脇の家に住んでいて、よく行ったことがあるんですが、とにかくうるさいんです。轟音といい振動といい…。友達に慣れだっ言っていましたけど、私には無理でした。

第二号 しかもあのポロアパートじゃ、防音設備なんてあるはずもない。
陪審員長 そんな中で、本当にちゃんと声が聞こえたんでしょうか。

一瞬の沈黙。

第三号 …聞こえた。聞こえたんだ。すぐ上の階の喚き声だぞ。聞こえんはずがない。
第二号 でも、騒音が…。

第三号 騒音なんてどうでもいい！じゃあ、なんだ。あいつが嘘をついてるって言いたいのか。

第五号 嘘とは言っていないません。勘違いをした可能性があると言ってるんです。

第三号 勘違いなどありえん。言っただろう。あいつは毎日のように、あの親子が喧嘩しているのを聞いてるんだ。聞き間違えるはずがない。

第五号 何度も聞いているからこそ、はつきりしない声をそうだと思ひ込んだということもあります。

第三号 こともある。こともある、か。そうやって人の揚げ足とつてりゃ、どんなことだって「こともある」ことになるだろうよ。

第五号 これには、被告人の命がかかっているんですよ。小さな疑問も残すべきではないはずです。

第三号 あいつが殺したんだ！

第三号は激昂して、

第三号 あいつは、娘に向かって「殺してやる」と言ったんだ。たとえお前らの言うそれが聞き間違いだっとしても、あいつは以前から何度も言ってる。証人もいる。

階下の老人、立つ。

証人

ええ、しょっちゅうでしたよ。毎日、毎日、うんざりするくらいに。

第三号

近所の人間だって聞いている。

入れ替わりに、近所の人間が立つ。

証人

自分の子供に向かって、脅すような言葉を吐くなんてねえ…。信じられないわ。

証人、座る。

第五号

たしかにそれはほめられたことではないですが、必ずしも殺意とは繋がらないと思います。「殺してやる」なんて言葉、誰だって言ったことがあるでしょう。

第三号

ナイフを持ったゴロツキなら話は別だ。

第五号

そのナイフは、本人のものとは限らないということはお話ししたはずですが。

第三号

証人がいる！ 目撃者がいるんだ！ あの親父が逃げて行くのを見たやつが。

第三号がどれほど声を荒げてても、第五号はひるむ様子もない。

第三号

よし、分かった。そんなに電車の音が気になるっていうなら、お前の好きな、論理的な思考というのをやってやろうじゃないか。

第三号、紙とペンでアパートの間取り図を書き始める。

第三号

いいか、これがアパートの部屋だ。こっちに線路が通ってる。証人がいたのはこの奥の部屋だ。見る、窓からはこんなに離れてる。今は冬だ。窓だって閉まってるだろう。この扉だって閉めてたかもしれない。証人は一日家で寝てたっていうんだからな。そのやかましい騒音対策くらいしてたんじゃないか？ え、どうだ。これならその騒音ってやつも、随分静かになってたんじゃないか？ 大体だ、こいつは上の階の騒ぎを聞いて、外に出たんだ。何も聞こえなかったはずがない。どうだ、違うか。え、どうなんだ？

第三号の言葉を聞くにつれ、全員の顔色が変わっていく。

第三号

なんだ、おい、誰かなんとか言え！

しかし、全員、間取り図を見入っている。

第四号

ほんとだ…こんなに離れてる。

陪審員長

…ええ。

第二号

なんで気づかなかったんでしょうね。

第三号

なんだよ。なんの話をしてる。

第六号、ようやく第三号を振り返って、

第六号

あなたの書いた、この間取りを見て、ひとつ気が付いたことがあります。老人のいた一番奥の部屋からは、一度全部の部屋を抜けないと、玄関に出られないんです。

第三号

それがどうした。

第六号

彼は証言で、悲鳴を聞いてすぐに外に飛び出したと言ったんです。そこで、父親が逃げて行くのを見たよ。

第三号

だから、それがどうしたっていうんだ。

第六号

無理なんですよ、あのご老人には。彼はその日、足を怪我して一日ベッドで寝ていたんですから。

第三号

……！

第六号

まともに歩けないあの体で、この距離を移動して「すぐに飛び出す」ことは不可能です。

第五号、みんなを見回して、

第五号

どうでしょう。これは、合理的な疑問と言えると思いますが。

陪審員長と第二号、大きく頷く

陪審員長

私は、無罪に票を変えようと思います。

第二号

私입니다。

第四号は第三号をバカにするように、

第四号

お手柄だね、おっさん。あんたのおかげで、思ったより早く片付きそう。

第三号

てめえ、ぶっ殺してやる！

第三号は、そう言ってすぐに、自分の言葉に気づく。

第五号

まさか、本気でおっしゃったわけじゃないですよね？

陪審員長

全員、少し頭を冷やす必要があるようです。五分間、休憩にしましょう。

陪審員たちは、全員席を立つ。

【二幕】

休憩時間の終わりごろ、第三号が戻ってきて、写真を取り出す。一人、じっと写真を見つめている第三号。

第三号

（独白）暑い夏の日だった。エアコンの調子が悪くて窓を開けたが風はなく、うだるような熱気と、ムツとする排ガスのおいが、俺を苛立たせていたことを覚えていた。警察から連れ戻されたあいつは、泣いているように見えた。いや、事実泣いていたのだらうと思う。だが俺は、苛立っていた。苛立っていたんだ。このクソみたいな世の中の…何もかもに。

セリフの途中、第六号が出てきてそれに気づき、声をかける。

第六号

娘さんですか？

第三号

（独白）「子供なんぞ、作るもんじゃねえな」いつものように、悪態が口をついて出た。「お前なんか、いなくなっちゃまえばいい」

他の陪審員たちも、一人、また一人と戻ってくる。

第三号

（独白）何もかもが最悪だった。生まれたてのガキを残して死んだあいつも、うまくいかねえ仕事も、言うことを聞かんあいつも、この暑さも…何もかもが最悪で…俺は、自棄になっていた。

第六号

お元気なんですか？

第三号

（独白）不満げに何かを言ったあいつの言葉も聞かず、俺は思わず手をあげていた。たった一回、ただそれっきりだ。今までどんなに腹が立っても、あいつに手を出したことはなかった。さぞかし怒るだろうと、俺はあいつを睨みつけていた。だがあいつは…あいつは…悲しい目で俺を見ていた。俺はその目に耐えられなくて、家を飛び出した。浴びるように酒を飲んで、明け方家に帰った時、俺はあいつが死んだことを知った。偶然の…事故だったらしい。

第六号

そうですか…。すいません、余計なことを聞きました。

第三号は写真をポケットに乱暴に突っ込むと、第六号を見て、強気な口調で言う。

第三号

もう何年も前の話だ。事故を起こしたやつには、しっかりと償ってもらってるよ。悪いヤツつてのは、きっちり裁かないといかんからな。

陪審員長

…では、審議を再開しましょうか。

陪審員たちは、姿勢を正して向き合う。

しかし第三号だけは、皆から少し距離を置くように、そっぽを向いている。

陪審員長

先ほど私たちは、アパートの間取り図をもとに、下の階の老人の証言が疑わしいことを検討していました。

第五号

裁判所でも、かなりゆっくりとした歩き方でしたよね。騒音を気にしてドアを閉めていたとするなら、なおのこと…。

第二号

ベッドから足を下ろし、杖を持って立ち上がって寝室を抜け、ドアを開け、またもう一部屋を横切って、玄関を開ける。どのくらいかかると思います？

第四号

三十秒とか；あのヨボヨボじゃ、四十秒くらいかかったかも。

第五号

でも逃げる方は、ほんの数秒で出られます。犯人を見られたはずがありませんよ。

第六号

確かに、下の階の老人が、外に出るのに時間がかかったことは事実でしょう。しかし、彼は父親が駆け下りる姿を見た、と言ってるんです。私には、彼に嘘をつく理由があるとは思えません。音ならば聞き間違いもあるでしょうが、人を見たかどうかまで勘違いだというのは、いくらなんでも無理筋でしょう。

第五号

ということは、犯人は娘さんを刺した後、四十秒くらいの間、何かをして駆け下りてきた、ってことですね。

一同、ちよつとの間考えて、

第四号

指紋：じゃないかな、指紋。ナイフの指紋は拭われてましたよね。

第六号

確かに。

第四号

証拠を隠すなら、服に何かついてないかとか、ちゃんと死んでるか、とかも確認したかも。

第六号

では犯人は殺害後、被害者の息を確認し、ナイフの指紋をぬぐい、自分の衣服に証拠が残っていないかを確認して、それから部屋を飛び出して…目撃された。

陪審員長

確かに、これなら時間のつじつまはあいますね。

問――。

第五号

見間違いの可能性はあるんじゃないでしょうか。あそこはもう、管理のされていないアパートですから、廊下や階段の明かりは、切れているものも多かったはずですよ。

第四号

相当な爺さんだったし、目だつてねえ…。

陪審員長

検察は、暗いが見分けることは可能だ、と主張しています。

第四号

弁護側は？

陪審員長

…何も。

一同、ため息をつく。

第六号

そうですね。いないものをいたと勘違いした、というのは無理筋ですが、似た姿を被告人だと思っ込んだ、というのはあり得なくはないと思います。ただ、今こ

ここでそれを立証するのは難しいでしょう。

話を聞きながら考えていた第二号が、おずおずと手をあげる。

第二号 あのと…ちょっと思うんですけど…。その、的外れな意見かもしれないんですけど…。

陪審員長 どうぞ。

第二号 僕は、あまり彼のような、その…荒っぽいタイプではないので、あれなんですけど、毎日ケンカしていた親子が、ある日とうとうリミットを超えて殺しちゃったってことですよ？ 僕だったら、怖くなってすぐに逃げちゃうと思うんですよ。だって、どう考えたって自分が犯人だって思われるわけじゃないですか。

皆、興味を惹かれたように身を乗り出す。

第二号 悲鳴だって、他の階に聞かれたことくらい、父親だったら分かりますよ。それなのに、ナイフの指紋を拭ったり、変にモタモタして出て行ったわけでしょう？ なんだか妙な感じしません？

第五号 みんな知ってるわけですから。指紋拭うなら、持って行けばいいって話ですよ。どうせ自分のナイフだって、みんな知ってるわけですから。

第二号 そうなんです。(資料をめくりながら)それであの、事件当日の父親の行動をもう一度見直して見たんですけど…。

第四号 あんた、資料見るの好きね。

第二号 すいません。人と顔を合わせるのが苦手で…何か見てないと落ち着かないんです。

第二号はまた資料をめくって、

第二号 ありました。事件の起こる数時間前、二人はやはり、家で喧嘩をしています。この日はいつもより長かったと、階下の老人が証言しています。

証人、立ち上がる。

証人 何かあったみたいでしたねえ。父親がずいぶんと怒っている様子でした。いつもなら一、二分も言い争ったら終わるんですけど、この日はたっぷり十分は喧嘩してましたっけ…。

陪審員長 時間は？

第二号 (資料を見る)

証人 夜の八時過ぎ…だったと思いますかね。

第二号 その後、父親は家を出ます。この証言には他にも裏付けがあります。近所の住人が、家を出る父親の姿を見ているんです。

老人と入れ替わりに、もう一人の証人が立ち上がる。

証人

なんだかずいぶんと苛立った様子で出て行きましたよ。アパートの入り口でぶつかりそうになったから、よく覚えてるんです。あの人、謝りもしないでね。ああ、またやったんだな、ってすぐ分かりました。

第二号

それがあったのが…。

証人

家に着いたのが八時二十分ごろでしたから、その数分前だと思います。

第二号

そしてその後、行きつけの酒場で酒を飲んでいきます。そして泥酔し、十一時に店を追い出されます。この後です。証言が分かれるのは。検察側の主張はこうです。

検察官、立ち上がる。

検察官

被告人は酒場を出た後、家に戻り、再び娘と口論。娘を殺害し、家を飛び出しました。そして午前一時ごろ、再び現場に戻り、駆けつけていた警察官に逮捕されました。

第二号

でも彼は、逮捕当時、一度否定をしているんです。自分は酒を飲んで、いま帰って来たところだと。

陪審員長

店を出たのは十一時なんですよね？

第二号

気持ちが悪くならず、公園をブラブラしていたそうです。しかしその後撤回。一転して、犯行を認める供述をしています。

第六号

公園にいた彼の姿を見た人は誰もいないんです。検察側の主張は、至極もつともだと思いますよ。

第二号

でも…でもです。現場に戻る理由がないんですよ。見つければ、犯人扱いされるのは分かっていたはずですよ。なぜ彼は戻ったのでしょうか。

第四号

凶器を取りに来たとか？
指紋を拭ったのに？

第四号

でもナイフを持つてるのは知られてるし…。

第二号

じゃあ、最初から持つて逃げればよかったですよ。
ちよつと。

第四号

はい。
私が責められてる気分なだけで。

第二号

あ…すいません。でも、何かおかしいんです。行動がめちゃくちゃなんですよ。冷静に指紋を拭ったり、衣服を確かめたりしているかと思えば、突然家に戻ってきてやっつけないと言ったり、やりましたと言ったり…。

第五号

たしかに…。

第二号

でももし、ここに別の犯人がいたとしたら、めちゃくちゃな行動にも納得が行きます。

第五号

つまり、父親は当初の発言通り、十一時から一時まで、公園にいて帰ってきた。その間に、別の人間が来て、娘さんを殺害した。

第二号

はい。

陪審員長

たまたま父親のと同じナイフを持って、ですか？

第二号

それはなんとも言えません。父親は当初、その日はナイフを持っていなかった、と言ってるんです。家に忘れたのか、なくしたのかはわかりません。

陪審員長

犯人が、家にあった父親のナイフを使った可能性もある、と。

第二号

ええ、そうです。

第三号、呆れたように、

第三号

可能性、可能性……。本当に好きだね、可能性ってやつが。アル中のやることだ。意味がわからなくても不思議じゃねえだろう。なんでそんな単純なことが分からねえんだ。

陪審員たち、うんざりした目で第三号を見る。

第三号

忘れるんじゃないぞ。相手は娘に暴力を振るうような奴だ。まともな頭じゃない。そんなこと、みんな分かってるだろう。

第五号

何度も言いますが、父親が暴力を振るっていたという証拠はありません。

第三号

やってるさ。やったに決まってる。あいつを知る人間、みんながそう思ってる。

第五号

あんただって、本当はそう思ってるんだろう？

陪審員長

……。
例えそうであったとしても、我々が判断すべきは、彼が娘さんを殺したかどうかです。普段の生活にまで踏み入るべきではありません。

第三号は、陪審員長を睨みつける。

第三号

あんな暴力男を野放しにする気か。

陪審員長

それも、私たちが判断すべきことではありません。

第三号

ご立派だな。それでまた誰かが死んでも、構わないってわけだ。

冷静を務めてきた陪審員長も、さすがに腹を立てて席を立つ。

第五号は、静かな口調で、

第五号

なぜ、あなたはそこまであの父親に固執するんですか。

第三号

なに。

第五号

私にはあなたが、どうしても彼を死刑にしたがっているように見えます。

第三号

…相手は人殺しだ。当然だろう。

第五号

それだけですか？

第三号

……。

第五号

彼が殺したのは、あなたの娘さんではありませんよ。

第三号

……！！

第三号は、第五号を睨みつける。

第六号

ちよつと整理をしましょう。私が有罪の根拠としてあげた三つの点に対し、皆さんは反論をされました。第一点、凶器となったナイフが、実は珍しいものではなく、誰にでも入手可能であったこと。第二点、事件後の目撃証言です。証人は足を怪我して歩いて歩行が困難で、悲鳴を聞いた後「すぐに」玄関を開けることが不可能であったことが示されました。しかし犯人もまた、すぐに現場を立ち去ったとは限らず、目撃は可能であるとも考えられました。そして事件当日の父親の行動ですが、いささか不可解な点があることも認められました。その行動は合理的とは言えず、他の人間が存在していた可能性を示唆するものです。

第二号、何度も頷く。

第六号

以上の点から、全ての証拠は私たちが当初思っていたほど確実なものではなく、反論の余地があることは間違い無いでしょう。しかし私には、彼を無罪というにはいささか弱い気がしています。彼は刺していないと、はっきり言えるだけの根拠があればいいのですが。

第四号

第五号

もし…可能性があるとしたら…。

第五号、ナイフで刺すような動きをしながら、考えている。

第五号

父親と娘さんの身長差って、どのくらいありました？

第二号

(資料を見て)娘さんは小柄ですね。一五二センチです。

第五号

父親の方は。

第四号

デカかったよ。一八〇はあったと思う。

第五号

じゃあ、三十センチ近い差があるということですよ。胸の刺し傷は、肋骨をかわすように、下から上に向かって刺してありました…。

第五号、身長差を考えながら、何度も刺す真似をする。

何度試してみても、衝動的に刺したときに、やるような動きではない。

第六号

…なるほど、これは狙わないとできない動きですね。

第五号

さっき、あなたが犯行時の様子を読み返してくれた時、ちよつと引っかかったんです。あの日父親は、お酒を飲んでた。それもかなりの量をです。なのに胸の傷は、心臓をたったひと突きって、おかしくありませんか。しかも、犯人と被害者は激しく争ってるんですよ。暴れ回る相手に対して、たったひと突きで心臓を刺すなんて酔っ払ってなくて相当に難しいはずですよ。

第四号

父親は、ナイフを持ち歩いてはいたけど、使い慣れてるわけではなかった。

第五号 そう、ただのこけおどしです。
第二号 そんな人間が、酔っ払った状態で、こんなに鮮やかに人を刺せるはずがない…！

第五号、第六号を見て、

第五号 これなら、十分に合理的な疑問と言えるんじゃないですか。
第三号 冗談じゃない。できたさ。できたに決まってる。あいつは最初から、娘を殺す気だったんだ。飲んでる時からずっと、それを考えてたに違いない。

声を荒げる第三号を、第六号は制して、

第六号 ですが、まだ三点目の根拠が残っています。それならばなぜ彼は、自分がやったなんて言ったんでしょう。彼にかばうような相手がいたとは思えません…。

しばしの沈黙。

やがて、第四号がポツリと、

第四号 自分のせい…って、思ってるんじゃないかな。

第六号 自分のせい？

第四号 娘が死んだのが。

陪審員たちは、顔を見合わせる。

第四号 私ね、経験あるんだよね。私もガキの頃、随分バカやってきたからさ、さんざん親と喧嘩もしたし、殺してやる、なんて言葉、何度も言ったし、言われたし…。だから今回の事件を聞いててもさ、あんまり親父が一方的に悪いって思えないんだよね。娘の方も、散々やらかしてるんだろうな、って思っちゃうからさ。

陪審員長 それはつまり、喧嘩の原因が彼女の方にあったと言うことですか？

第六号 彼女は学校では、問題を起こすようなタイプではなかったと聞いていますが…。
第四号 そういう子の方が、家に帰ったときに暴れんだって。あんたら優等生にはわからないかもしれないけどさ。いい子そうに見えるのは、外見だけなの。本当はものすごいストレス溜まってて、それを安心できる相手にぶつけちゃうんだよ。散々見て来たよ、そういうの。

……。

第三号 だからね、私が気になってるのは、この親父さん、娘が学校休んでる間、全然仕事もしないで家にいたわけでしょ。はたから見たら、サボってるだけに見えたかもしれないけど、ひよっとしたら…ひよっとしたらだよ？ 娘のそばにいようと
した、つても考えられるんじゃないかな。娘がバカなこと考えないように。

第二号 バカなことって、つまり…。

第五号 自殺…？

第四号、頷く。

第四号
たぶん：娘は何度も死のうとしたんじゃないかな。父親はそれを必死に止めた。言い争う声はそのせい。性格が性格だから、言葉は荒っぽかったかもしれないけど、でもそれは娘を守るためで：だけどあの日、とうとう限界が来て家を出た。ナイフを家に置き忘れて。

第五号
第四号
その時、誰が家に来たのか、なんで殺したのかは私には分かんない。でも娘の胸に刺さってるナイフが自分のものだって知った時、こう思ったんだと思うよ。自分のせいだ、って。

第五号
第四号
：だから、一度は否定した犯行を、自分がやったと供述した。
たぶん、ね。たぶん。私に想像できるのは、これくらい。

陪審員長
（少し考えて）ですが、彼も階下の老人の証言を聞いているはずです。犯行時、部屋には誰かがいたのだと知ったら犯人を捕まえたい、と思うのが普通の心情ではないでしょうか。

第四号
第五号
だから、細かいことはわかんないってば。
でも、言いたいことは分かります。

第五号、改めて全員を見回して、

第五号
やっぱり、もっと聞くべきではないでしょうか。彼の言葉を。彼が本当は何を思っているのか、なぜこんなことをしたのか。私たちには分からない事だらけなんです。確かに、被告は問題のある人物でした。でも彼も心ある人間です。せめてもう一度、話をする機会を与えてあげるべきではないでしょうか。：私は、そう思います。

しばしの沈黙――。

第三号
必要ない。

皆、第三号を見る。

第三号
第四号
奴の言葉など聞く必要はない。奴が殺した。奴は死刑だ。
あんたねえ…。

第三号は、全員を睨みつける。

第三号
どいつもこいつも、ありもしないことばかり言いやがって。娘が死んだのが自分のせいだと思った？ よくもまあ、そんなこと考えつくもんだ。全員、作家になってもなったらどうだ。

第二号
あなたこそ、何も考えもせずに、頭ごなしに否定してばかりじゃないですか。少しは筋道立てて反論してみたらどうです。

第三号
なんだと！
陪審員長
私たちの言っていることは、確かに推論にすぎません。私たちは本物の捜査官でもなければ、探偵でもないんです。私たちが考えるべきは、現時点の証拠で、有罪としていいかどうかです。私たちの評決には、彼の命がかかっているんですよ。

第三号
娘の命はどうでもいいってのかい。

陪審員長
そうではありません。この後の捜査によって、彼が犯人だという確たる証拠が出てくるなら、それでもいいのです。しかし今、現時点で有罪というのは、あまりにも疑問が多すぎます。

第六号
ええ、私も納得しました。この事件には、確かに合理的な疑問があります。現時点で、彼は無罪です。

第四号
これであんた一人だよ。

第三号
俺一人だろうとなんだろうと、知ったことか。俺には権利がある。

陪審員長
その通り、あなたには権利があります。

第五号
あなたの意見を言ってくれませんか。

第三号
言ったらう。俺はあいつがやったと信じてる。他に何を言えっていうんだ。

第五号
その根拠です。

第三号
だからもう言った。

第五号
それが納得できないんです。きちんと論理立てて説明をしてください。時間はまだあります。

第四号
何言ったって無駄だよ。こいつ、あの親父を殺したくたしょうがないんだよ。

第三号
証拠ならいくらでもあるだろう。凶器のナイフは？あれが誰でも買えたからどうだって言うんだ。あれはどう見たってあいつのもんだ。下の階の爺さんの証言は。部屋を出るまでに何秒かかろうが知ったことか。爺さんは奴を見たんだ。見たんだよ、絶対に。爺さんの証言ははつきりしてた。間違えるはずがない。全部事実だ。全部本当にあったことなんだ。：おい、俺の話を聞けよ！

全員がうんざりしたように目を背ける中、第五号だけが第三号を見続けている。

第三号
わかった。じゃあ、何があったか見せてやる。いいか、あいつはこうしたんだ。

(第五号に) お前、こっちに来い。こっちにだ！

第三号は第五号の腕を引っ張り、自分の目の前に立たせる。

第三号

あいつは飲んだくれて家に帰って来た。酒のせいもあって、あいつは苛立っている。苛立ってるんだ。このクソみたいな世の中の何もかもに。家に入り、娘の顔を見るなり、怒鳴り散らしただろう。反抗する娘を殴りつけ、壁に叩きつける。娘は逃げようとするが、あいつは逃さない。怯えた娘は、次第に動けなくなっていく。そうだ：娘はじっと見ている：じっと見続けている：。それから奴はナイ

フを取り出し、こう叫ぶ。殺してやる…殺してやる！

第三号はナイフを振り上げ——止まる。
張り詰めた静寂の間…。

第三号

：お前らの言うことなんか分かってる。あなたのせいじゃない、あなたが悪いんじゃない、娘さんは殺されたのよ、あなたは何も悪くない。誰も彼もがそう言うんだ。（自嘲気味に何度も繰り返す）あなたのせいじゃない…あなたのせいじゃない…：せいなんだよ！全部あいつのせいなんだよ。娘がおかしくなっちゃったのも、死のうとするのも、何もかも全部…。たとえあいつが娘の体にナイフをぶち込んでなかったとしても、それは変わらん。娘はあいつが殺した。他の誰でもない、あいつが殺したんだ。そうでなきゃいかんだ。

第五号は、じっと見つめ続けている。

第六号、ふと第三号の座っていた椅子を見ると、娘の写真が落ちている。

第六号、静かにそれを拾い上げる。

第五号

あなたは…大きな勘違いをしています。

第三号

…。

殺されたのはあなたの娘さんではないし、今、裁かれているのは、あなたではありません。

第六号、写真を第三号に差し出す。

第三号、目をそらす。

第六号

娘さんは事故だったと言っていましたね。あなたはその場にもいなかった。あなたは何も…できなかった。

第三号

…違う。

第六号

あなたが殺したわけではない。

第三号

違う。

第六号

でも、それが事実です。

第三号

…。

第五号

（静かに）今日、私たちがしたことは、ただの自己満足なのかもしれません。罪のない人間を救ったと、私たちは思っても、彼にとっては地獄の始まりなのかもしれない。刑に処されることの方が、彼にとっては楽なのかもしれません。

第三号

…。

第五号

なぜなら、彼は娘さんを愛していたからです。彼なりに必死に、愛していたからです。

第三号

…。

第五号

あなたと同じように。

第三号 ……。

第五号 そしてそれを、娘さんも知っていたはずです。

第三号 ……。

第五号 だから私は、彼に生きていて欲しいと思っています。今度こそ真実を語り、真実の中で、生きていつて欲しいと願っています。たとえそれが、どんなに辛くても…。

第六号、再び写真を差し出す。

第三号、それを受け取る。

第三号 ……あなたは卑怯だ。

第五号 ……。

第三号 最低の卑怯者だ…。

第五号 ええ、そうですね…。

第三号 ……。

第五号 わかっています。

第五号、陪審員長を見て、

第五号 投票をお願いします。

陪審員長 ……では、被告人を無罪と思われる方は、挙手をお願いします。

第三号以外の全員が手をあげる。

全員、第三号を見る。

第三号、やがてゆっくりと手をあげる。

陪審員長

評決に至りました。我々陪審員は、本件を無罪といたします。議論の中で提示された疑問点については、私から裁判長に伝え、真相の究明に全力を挙げるよう要請いたします。では、以上です。

陪審員たちは、一人ずつ、部屋を出て行く。

最後に第三号と第五号が残る。

二人はわずかに目を合わせ、第三号、出て行く。

最後に第五号、出て行く。